

No. 優 105

配当金領収書

平成 13 年 2 月 28 日

破産者 株式会社西正建設
破産管財人 弁護士 福島 康夫 殿



住所 福岡市南区柏原1丁目3-8

債権者 高橋博高



金 616,000 円

但し、破産者株式会社西正建設に対する最後配当金として、
優先的破産債権確定額 616,000 円の 100% の配当金
上記金額を受領しました。

No. 優 105

平成 13 年 2 月 28 日

破産者 株式会社西正建設
破産管財人 弁護士 福島 康夫 殿

住所 福岡市南区柏原1丁目3-8



氏名 高橋博高

振込依頼書

私に対する破産者株式会社西正建設の最後配当金は送金手数料を差引いて下記の
銀行口座に振り込み送金してください。

記

- 1、西日本 銀行 長住 支店
普通預金 当座預金
- 2、預金種目 (どちらかに○を付けてください)
- 3、口座番号 0547544
ふりがな 高橋博高
- 4、預金名義人 高橋博高
- 5、電話番号 092-665-8337

6、送金方法

(どちらかに○を付けてください、指定がない場合には文書扱いにします。)

電 信